

さっぽろ子どもの自殺危機対応チーム事業

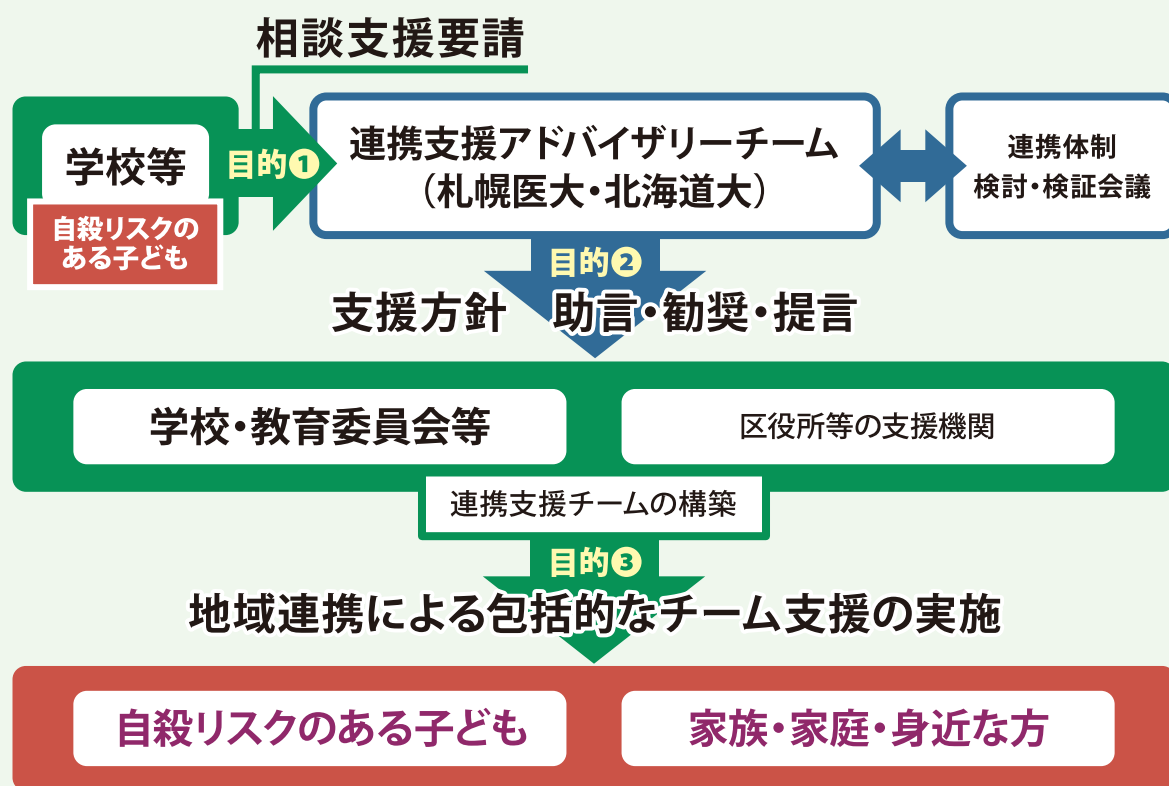
（子どものいのちを支える連携体制構築支援事業）

Suicide Crisis Assist Team project (SCAT project)

エスカット プロジェクト

本事業の概要

学校等から、札幌医科大学・北海道大学が、児童生徒等の自殺危機に関する相談・支援要請を電話やメールにより受け付け、情報収集・リスクの見立て・支援方針の検討等を行い、子どもの自殺予防の専門的見地からの自殺予防策や、家庭の問題等への対応も含めた包括的な連携支援体制等の助言を行う事業です。



本事業の目的

子どもの自殺を予防する

目的①

子どもの自殺リスクが発生した現場と精神保健の専門機関を繋ぐこと

目的②

精神保健の専門機関が現場からのヒアリングをもとに支援プランを策定すること

目的③

地域の複数の関係支援機関が連携体制を構築し、包括的な支援を実施すること

SCAT project Q & A

質問1

どのような場合に相談したらよいのか

子どもに自殺関連行動があり、一般的な初動対応を含め、学校としてどのように対応したらよいのか迷う場合は、子どもの自殺予防の専門的見地からの助言が可能ですので、遠慮なくご相談ください。

初動対応後、中長期的な対応を行うなか、例えば家庭環境の問題があり、学校のみで対応を行うのが困難な場合にも、相談・支援要請をしてください。

質問2

自殺関連行動に該当するかどうか判断が難しい場合はどうしたらよいのか

例えば、明らかな希死念慮を伴わないリストカットやオーバードーズについても、反復性や子どもの養育環境等により、学校や家庭において注意深く対応する必要があり、対応を行う中で、状況が改善しない場合は、専門的知見に基づくリスクの見立てや対応を助言しますので、ご相談ください。

質問3

学校が単独で対応を行うのが困難なケースについて、すでに要保護児童対策地域協議会（要対協）の枠組みで支援を行っている。この事業との関係はどのように考えればよいのか

要対協の枠組みを活用できている学校は、まずは、これまでどおり、要対協による支援を行っていただきますようお願いします。

要対協による支援を行うなか、何らかの課題が生じましたら、札幌医大・北海道大からの専門的知見を踏まえた助言が可能ですので、ご相談ください。

質問4

保護者の承諾なく、学校が把握している個人情報を外部に提供することに問題はないのか

相談・支援要請の段階における個人情報（ケースの詳細情報）の取り扱いについては、原則本人の同意が必要とされていますが、生命・身体・財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが緊急性等の観点から困難な場合は、事前同意なく情報提供してもよい場合があります。

緊急性等の判断は、ケースにより個別に判断することになりますが、個人が特定されない情報のみでも相談を受付ますので、判断に迷う場合でも、ご相談ください。

【事業内容に関するお問い合わせ】

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部 精神保健福祉センター 【電話】011-622-5190



さっぽろ市
02-F04-24-2824
R6-2-1806